

令和2年4月採用 三島町任期付職員採用候補者試験のお知らせ

三島町任期付職員採用候補者試験を下記により行います。任期付職員とは、任期(採用期間)を定めて勤務する正規の職員です。

1. 試験職種及び採用予定人員

試験職種	一般事務
採用予定人員	若干名

2. 受験資格

昭和30年4月2日以降に生まれた者。ただし、次の各号いづれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 成年被後見人又は被保佐人
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 三島町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 採用期間

採用期間は**令和2年4月1日から令和3年3月31日まで**です。

なお、職員の休業期間の延長・短縮があった場合には、任期が延長・短縮される場合があります。

4. 試験の方法

下記により行います。

- ①教養試験…職員として必要な一般知識および知能について、択一式による筆記試験を行います。
- ②適性検査…一般性格診断・職場への適応性や職務に対する適性検査を行います。
- ③面接・小論文…主として人物について個別面接及び小論文による試験を行います。

5. 試験の期日・会場及び発表

期 日	時 間	試 験 会 場	発 表
第1次試験 令和元年10月27日 [㊤]	受 付 8:30～8:45 教養試験 9:00～11:00 適性検査 11:15～12:15	三島町町民センター (三島町大字宮下字宮下350)	令和元年11月中旬 三島町役場掲示板に受験番号を掲示し、合格者に通知します。
第2次試験	面接・小論文	第1次試験合格者に別途通知します。	

6. 合格者の採用

- (1) 合格者は採用候補者名簿に記載され、成績順に町長が採用する者を決定します。この採用候補者名簿の有効期間は原則として3年間です。
- (2) 初給与は三島町職員の給与に関する条例に基づき支給されます。このほか通勤手当、超過勤務手当、寒冷地手当、期末手当、勤勉手当等が支給要件に応じて支給されます。任期中の昇給、昇格はありません。

7. 受験手続き及び受付期間

(1) 申込用紙の請求

申込用紙は、三島町役場で交付します。郵便により請求する場合は、封筒の表に「**令和2年4月採用試験申込用紙請求**」と朱書し、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角2)と、便箋等に住所・氏名・電話番号を明記し必ず同封してください。

(2) 申込の方法

- ①申込用紙に必要事項を記入して、三島町役場に提出してください。申込書を郵送する場合は、その表に「**令和2年4月採用試験申込**」と朱書して送付してください。
- ②受験票を受領したときは、最近3ヶ月以内に撮影した本人の写真(上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4.5cm)1枚を写真欄に貼って**受験当日に必ず持参して下さい。(受験票がない場合又は受験票に写真が貼っていない場合は受験できません。)**

(3) 受付期間

令和元年9月24日[㊤]から令和元年10月15日[㊤]まで(8:30～17:15)

※郵便による申込書提出の場合は、**令和元年10月11日[㊤]までの消印のあるもの**に限り受け付けます。

8. 試験結果の開示

試験の結果については、試験の不合格者に限り口頭で開示を請求することができます。開示内容は得点と順位、開示期間は合格発表の日から1ヶ月間。また、開示の場所は三島町役場総務課です。尚、電話、郵便等による請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする書類(運転免許証、旅券等)を持参の上、受験者本人が総務課へ直接おいで下さい。

9. その他

- (1) 受験の際は、「HB」の鉛筆と消しゴムを持参してください。それ以外の筆記用具は使用できません。
- (2) この試験に関し不明な点は、役場総務課に問い合わせてください。郵便で問い合わせる場合は、84円切手を貼って宛先明記の返信用封筒を必ず同封してください。

10. 問い合わせ / 申し込み先 三島町役場 総務課 〒969-7511 大沼郡三島町大字宮下字宮下350 ☎0241(48)5511

令和2年度三島町職員（保健師） 採用候補者試験のお知らせ

三島町職員採用候補者試験を下記により行います。

1. 試験職種及び採用予定人員

試験職種	保健師
採用予定人員	1名

2. 受験資格

昭和55年4月2日以降に生まれた者で保健師の資格を有する者、または令和2年3月までに資格取得見込みの者。

ただし、次の各号いづれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 成年被後見人又は被保佐人
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 三島町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験の方法

下記により行います。

- ①適性検査…一般性格診断・職場への適応性や職務に対する適性検査を行います。
- ②面接・小論文…主として人物について個別面接及び小論文による試験を行います。

4. 資格調査

受験資格があるかどうか、申込み書に記載されていることが正しいかどうかについて調査します。

5. 試験の期日・会場及び発表

期 日	時 間	試 験 会 場	発 表
令和元年10月27日 [㊤]	受 付 8:30～8:45 適性検査 9:00～10:00 小論文 10:15～11:15 面 接 11:30～	三島町町民センター (三島町大字宮下字宮下350)	令和元年11月上旬 三島町役場掲示板に受験番号を掲示し、合格者に通知します。

6. 合格者の採用

- (1) 合格者は採用候補者名簿に記載され、成績順に町長が採用する者を決定します。この採用候補者名簿の有効期間は原則として1年間です。
- (2) 初任給は、三島町の給与表によるが、このほか通勤手当、超過勤務手当、寒冷地手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。
- (3) 令和2年3月末日までに保健師資格を取得できなかった場合は採用されません。

7. 受験手続き及び受付期間

(1) 申込用紙の請求

申込用紙は、三島町役場で交付します。郵便により請求する場合は、封筒の表に「**令和2年度保健師試験申込用紙請求**」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角2）と、便箋等に住所・氏名・電話番号を明記し必ず同封してください。

(2) 申込の方法

①申込用紙に必要事項を記入して、下記「**②の提出書類**」と共に三島町役場に提出してください。

申込書を郵送する場合は、その表に「**令和2年度採用保健師試験申込**」と朱書きして送付してください。

②提出書類—①最終学歴の成績証明書 ②最終学歴の卒業（見込）証明書 ③資格（免許）を有することがわかる書類（写し等）

③受験票を受領したときは、最近3ヶ月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4.5cm）1枚を写真欄に貼って受験当日に必ず持参して下さい。（**受験票がない場合又は受験票に写真が貼っていない場合は受験できません。**）

(3) 受付期間

令和元年9月24日[㊤]から令和元年10月15日[㊤]まで（8:30～17:15）

※郵便による申込書提出の場合は、**令和元年10月11日[㊤]までの消印のあるもの**に限り受け付けます。

8. 試験結果の開示

試験の結果については、試験の不合格者に限り口頭で開示を請求することができます。開示内容は得点と順位、開示期間は合格発表の日から1ヶ月間。また、開示の場所は三島町役場総務課です。尚、電話、郵便等による請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする書類（運転免許証、旅券等）を持参の上、受験者本人が総務課へ直接おいで下さい。

9. その他

- (1) 受験の際は、「HB」の鉛筆と消しゴムを持参してください。それ以外の筆記用具は使用できません。
- (2) この試験に関し不明な点は、役場総務課に問い合わせてください。郵便で問い合わせる場合は、84円切手を貼って宛先明記の返信用封筒を必ず同封してください。

10. 問い合わせ / 申し込み先 三島町役場 総務課 〒969-7511 大沼郡三島町大字宮下字宮下350 ☎0241(48)5511